

すぐに役立つ!!

食品関連事業者向けリスクコミュニケーション

# 食中毒予防

食中毒による事故が多発する中、食品事業者を主な対象に、食中毒事故の発生を防止するための講習会を開催します。食中毒は年中発生します。どのような原因微生物があり、どのような特性があるのか、具体的な予防のポイントも交えてわかりやすく説明します。

平成29年

参加費無料

定員 30名

申込期限

平成29年10月24日(火)

定員になり次第、締め切らせていただきます

## 10月27日(金) 14:00~15:30

### 一般財団法人京都府中小企業センター 京都府中小企業会館 708 会議室

京都市右京区西院東中水町 17 番地 (西大路五条下ル東側)

#### プログラム

講演

「食中毒予防  
加熱すれば本当に大丈夫？」

一般財団法人日本食品分析センター 学術顧問

京都府食の安心・安全審議会 食品衛生評価部会 専門委員

浅尾 努 氏

具体事例

「二次汚染の防止について」

一般財団法人日本食品分析センター 微生物試験課 課長

小田 俊一 氏

質疑応答および意見交換

「きょうと信頼食品登録制度」  
の紹介

お問い合わせ、  
お申込方法は  
裏面を御覧ください



# 食中毒予防

お問い合わせ・申込み先

参加希望の方は、本参加申込書に必要事項をご記入の上、ファックス、郵送またはメールにてお送りください

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入  
京都府農林水産部 食の安心・安全推進課  
TEL075-414-5654

申し込み期限 平成 29 年 10 月 24 日 (火)

※定員になり次第、締め切らせていただきます

なお、参加いただけない場合のみ、ご連絡させていただきます

こちらからの連絡が無い場合は参加していただけますので、当日会場にお越しください

FAX  
075-414-4982

〒  
〒602-8570  
京都府庁内  
食の安心・安全推進課  
(住所不要)

Mail  
shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp

ふりがな 氏名	
住所	〒
電話番号	
F A X	
メールアドレス	
意見・質問等	

※お申し込みいただいた個人情報、本イベントの管理・運営のみに使用し、それ以外の目的には使用しません

## 会場のご案内

京都府中小企業会館【708会議室】

※出来る限り公共交通機関を御利用ください

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 番地  
(西大路五条下ル東側)

- ◆ JR「京都駅」から  
駅前市バスのりばBターミナル3番から「205」番のバスに乗車「西大路花屋町」で下車。バス進行方向100m右手前方。「205」番の行先表示：金閣寺・北大路バスターミナル)
- ◆ 阪急電車「西院駅」から  
西大路通りを南へ徒歩 15分。西大路五条交差点から二筋南の信号東南角。または  
「西大路四条」から市バス「202」番・「205」番に乗車、「西大路五条」で下車南へ徒歩 2分
- ◆ JR「丹波口駅」から  
五条通りを西へ徒歩 13分。西大路五条交差点から二筋南の信号東南角

